

## 令和元年度市町村土地開発公社一覧

太字は各項目の上位3団体

(百万円)

番号	公社名	a.元年度末保有額計			b.5年以上保有額	b/a %	c.10年以上保有額	c/a %	供用済保有額 (注1)	未収金保有額 (注2)
		先行	土地造成							
1	市川市土地開発公社	873	873	0	0	0.0	0	0.0	0	0
2	木更津市土地開発公社	2,190	2,187	3	2,190	100.0	2,190	100.0	0	0
3	野田市土地開発公社	917	267	650	650	70.9	456	49.7	5	0
4	成田市土地開発公社	1,558	1,558	0	577	37.0	0	0.0	0	0
5	柏市土地開発公社	7,450	4,629	2,821	7,450	100.0	7,450	100.0	0	0
6	流山市土地開発公社	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0
7	我孫子市土地開発公社	599	599	0	60	10.0	58	9.7	0	0
8	富津市土地開発公社	34	34	0	34	100.0	0	0.0	0	0
9	浦安市土地開発公社	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0
10	袖ヶ浦市土地開発公社	211	211	0	211	100.0	75	35.5	0	0
11	千葉県地方土地開発公社	1,505	1,505	0	0	0.0	0	0.0	0	0
合計		15,337	11,863	3,474	11,172	72.8	10,229	66.7	5	0

注1 土地開発公社が取得した土地について、市町村が買い取ることなく供用を開始しているもの。  
市町村が、土地開発公社の保有土地を再取得することなく事業の用に供することは不適切であるので、早急に再取得を進めて供用済土地の解消を図る必要があります。

注2 市町村が、土地開発公社から土地所有権の移転を受けたにも関わらず、再取得に要した費用の支払いを完了していないもの。  
市町村が、土地の再取得に要した費用を長期にわたって繰り延べることは不適切な財政運営であるので、早急に土地取得費用を支払って未収金の解消を図る必要があります。